

平成24年第10回函館市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成24年10月10日（水） 午後1時30分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 橋田委員長，河村委員，小葉松委員，星野委員，山本委員

4 欠席委員

5 事務局 種田生涯学習部長，岡野学校教育部長，堀田生涯学習部次長，
坂野生涯学習部次長，渡邊管理課長

6 傍聴者 なし

7 付議事項

日程第1 議案第1号 函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し，議決を求めることについて

日程第2 議案第2号 函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画の変更に関し，議決を求めることについて

日程第3 報告事項 教職員の懲戒処分内申の結果について

日程第4 平成25年度予算についての意見交換

■橋田委員長

○ 開会宣言 午後1時30分

○ 議事録署名人に，河村委員，小葉松委員を選任。

○ 本日の日程のうち，日程第3，報告事項「教職員の懲戒処分内申の結果について」を秘密会としたいがいかがか。

〈異議なし〉

■橋田委員長

○ 異議がないので秘密会とさせていただきます。

○ それでは，日程第1，議案第1号「函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し，議決を求めることについて」説明を求めます。

■生涯学習部長

○ 議案第1号「函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し，議決を求めることについて」説明する。

○ このたびの改正は，弥生小学校で遊泳開放を行わないこととし，ならびに弥生小学校および日吉が丘小学校で新たにスポーツ開放を行おうとするものである。

○ 改正内容であるが，弥生小学校と日吉が丘小学校については，スポーツ開放が実施可能

となったことから、新たにスポーツ開放校に加えようとするものであり、併せて、弥生小学校において、遊泳開放を行わないこととするため、開放区分から削ろうとするものである。

- なお、この規則の施行期日は、平成 24 年 11 月 1 日とするものであるが、遊泳開放の改正規定は、公布の日からとするものである。

■橋田委員長

- 議案第 1 号について何かあるか。

■小葉松委員

- 校庭開放の体育館とスポーツ開放の体育館の違いは何か。

■生涯学習部長

- 校庭開放は児童・幼児を対象とし、スポーツ開放は一般の団体を対象としている。

■橋田委員長

- 議案第 1 号は、原案のとおりとしてよろしいか。

〈異議なし〉

■橋田委員長

- 議案第 1 号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第 2、議案第 2 号「函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画の変更に関し、議決を求めることについて」説明を求める。

■生涯学習部長

- 議案 2 号「函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画の変更に関し、議決を求めることについて」であるが、都市景観形成地域の景観誘導施策の見直しに伴い、当該保存地区の保存計画に規定されている規制基準のうち、許可基準および修景基準の変更を行おうとするものである。
- 本件については、第 8 回定例会において報告をしたが、改正の内容については、保存計画の別表 4、別表 5 および付図 1 を改めるものである。
- 主な改正内容としては、景観形成上重要な役割をなしている文化財や建造物への配慮を明確化しているほか、外壁の色彩基準を具体化した色彩基準を設定している。
- また、共同住宅等のアンテナや太陽光発電、さらに風力発電設備の基準を新設するほか、彫像、記念碑等の設置基準の新設、自動販売機、日よけテントの設置基準を新設したものである。

- なお、本件に関しては、函館市都市景観条例第 26 条第 4 項の規定に基づき、9 月 19 日に保存計画の変更について、函館市都市景観審議会に諮問をし、9 月 27 日付けで同意する旨の答申を受けている。
- 参考資料として、1 ページは函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画の概要、2 ページに函館市元町末広町伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画の変更についての答申文を、3 ページから 10 ページまでは許可基準の新旧対照表を、11 ページから 29 ページまでは現行の保存計画を、30 ページには函館市都市景観条例の関係部分の抜粋を添付している。

■橋田委員長

- 議案第 2 号について何かあるか。

■小葉松委員

- 既存のものにも適用されるのか。

■生涯学習部長

- 既存のものは適用されない。

■橋田委員長

- 議案第 2 号は、原案のとおりとしてよろしいか。

〈異議なし〉

■橋田委員長

- 議案第 2 号は、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第 3、報告事項「教職員の懲戒処分内申の結果について」報告を求める。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 次に、日程第 4「平成 25 年度予算についての意見交換」に入るが、本件については、平成 25 年度の予算要求にあたり、委員のみなさまのご意見を伺う場とするものである。
- 参考に、今年度の予算額一覧を配付しているが、来年度の予算編成の状況について事務局から何かあるか。

■生涯学習部長

- 昨日、新年度予算要求に係わる説明会があり、厳しい財政状況の中でメリハリをつけた

予算編成をしていくとのことである。また、今年もシーリングにより、非常に苦しい状況であるが、教育委員会としては、今年度に小中学校 27 校の耐震診断を行っているので、耐震診断結果を踏まえた耐震改修に積極的に取り組んでいかなければならないと考えているほか、現在、函館アリーナの実施設計に着手しており、来年度には工事に着工する予定となっている。さらに、北高跡地のサッカー場の整備については、基本計画の策定作業を行っており、来年度には実施設計に入っていきたい。

- 配付している資料のとおり、平成 24 年度教育関係予算の一覧では、23 年度に比べると 12 億 4,700 百万円減少している。そのうち、5 億数千万円が学童保育や奨学金など、子ども未来部に移管をした分となっている。また、弥生小学校が完成したことにより工事費が 10 億円ほど減少したが、垣ノ島遺跡の用地購入費があるなど多少の凸凹となっている。

■橋田委員長

- これからの日程的なものはどうなのか。

■生涯学習部長

- 現在、各課において要求作業を行っており、それをとりまとめたものを 12 月末から年明けにお示しし、1 月中旬に教育委員会として市長に意見を提出することとなる。

■河村委員

- 事業仕分けで対象になっているものはあるのか

■生涯学習部長

- 外部仕分けと市長・副市長の内部仕分けがあり、数項目が該当になっている。基本的に見直しだとか廃止検討というものについては、即減額だとか廃止とならず、再度、担当課において影響などを考慮し、精査したうえで要求することとなっている。

■橋田委員長

- 青少年芸術奨励事業の中には、金賞の派遣研修は入っているのか。

■生涯学習部長

- 現在、金賞受賞者に海外研修をさせている。また、審査について、部門別に小・中・高生を一同に審査しているが、さらに小・中・高生別にすることを議論している。そうすると受賞人数が増えることから、当然、海外派遣研修費も増になるため、研修場所も含め検討している最中である。

■橋田委員長

- 特別支援員について、増員は考えていないのか。また、いじめの問題として、ネットパ

トロールなども充実しなければならないと考えているがどうか。

■学校教育部長

- 情報モラル推進事業において、これまで行ってきたネットパトロールに加え、教職員向けの情報モラルのテキスト配付などを行っている。また、いじめがクローズアップされてきていることから、学校でもかなり予防的なことを行っているが、誹謗中傷や自殺予告など悩んでいる子どもたちを救うために継続したと考えている。

■橋田委員長

- ここ数年の函館市の状況を見ると、いじめに関して学校ではかなり取り組んできている。だから、深刻な問題が起きなかったと感じている。しかし、いつ起きても不思議はない問題なので、やりうる最善の方策はとらなければならないと思う。
- 平成25年度予算についての意見交換については、これで終了する。

■終了宣言

- 午後2時25分

議事録署名人 河村 祥史

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 田中 修一